

令和2年度 第3回 鳥取市総合企画委員会 議事概要

日 時 令和2年8月27日(木) 10:00～12:00
場 所 鳥取市福祉文化会館 4階 第1・2会議室
出席委員 岡村健太郎委員、上原幸恵委員、小谷加代子委員、坂本直副委員長、塩谷義勝委員、下田敏美委員、杉本由美子委員、田中節哉委員、浜江和恵委員、林由紀子委員、前根伸彦委員、森本孝行委員、山田康子委員、山根滋子委員、吉田正委員、吉田雅之委員
欠席委員 田中利明委員、森原昌人委員、矢野順治委員、山本暁子委員
鳥取市 市長・副市長ほか関係部局長、政策企画課、創生戦略室

<議事内容>

1 開会（渡邊企画推進部次長兼政策企画課長：会議成立確認）

2 市長あいさつ

【深澤市長】

皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しい中、また連日、このような猛暑が続いておりまして、そのような中、本年度第3回目となります総合企画委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より鳥取市政の推進に格別なるご理解、ご協力、ご支援を賜っておりまして、心より感謝を申し上げます。次第でございます。

前回、7月22日に開催をされました第2回の委員会におきましては、鳥取市の人口ビジョン、また総合計画の基本構想、素案についてご審議を賜りまして、様々なご意見、ご提言を賜りました。改めまして感謝申し上げます。次第でございます。

本日のこの委員会におきましては、前回いただきましたいろんなご意見、ご提言を踏まえまして、さらに精査をさせていただきまして、第11次の総合計画基本構想の案と鳥取市人口ビジョンの改定案ということで準備をさせていただきました。これらにつきましてご協議をいただきたいと思います。また、基本構想の将来目標の実現に向けた具体的な施策を定める基本計画の素案と、地方創生の取組であります創生総合戦略、これは第2期となりますが、この素案についてご協議を賜りたいと、このように考えております。

大変限られた時間でありますけれども、どうか委員の皆様の忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員長あいさつ

【林委員長】

皆さん、おはようございます。委員長を務めさせていただいております林由紀子と申します。先ほど深澤市長さんからお話がありましたように、今日も大変猛暑の暑い日になっておりまして、私も朝起きたら頭がくらくらするほど暑くて、今日一日また大変だなあと思っています。このコロナ禍の中での猛暑というのもなかなか厳しいものがあります。本日の資料はかなりたくさん膨大なものが事前に届けられていて、皆さんもちょっと圧倒されたのではないかと思います。その資料に目を通してここに出てこられたということで、本当にありがとうございます。今日、時間は2時間ということですので、それぞれいろいろなご意見を出していただき、ただ、なるべく簡潔に皆さんの意見が頂戴できるようにできたらと思っております。執行部もこの膨大な資料を作られたということで、とても大変でございました。よりいい計画になるために皆さんの総力で頑張っていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 新委員紹介

【前根委員】

鳥取銀行営業統括部の前根と申します。金融機関ということで、金融目線での意見だとか考えを言わせていただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 鳥取市人口ビジョン（改訂案）について

【林委員長】

それでは、議事に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(1) 鳥取市人口ビジョン（改定案）について、事務局より説明をお願いします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

創生戦略室、上田でございます。

最初に当日配付資料の説明をさせていただこうと思います。右肩に当日配付資料と書かれた4種類の資料がございますでしょうか。まず、資料3-1、資料3-2、資料4-3の差替ページ3種類についてですが、これらは事前配付資料の総合戦略と基本計画に記載内容がうまく反映できていないページがございましたので、修正した該当ページをお配りしているものでございます。修正箇所につきましては、資料の中の太字で囲んでいるところがございますので、ご確認いただきたいと思います。それと、もう1種類は委員事前意見一覧ですが、事前にご意見やご質問を坂本副委員長様と下田委員様のお二人からいただいております。質問項目ごとに回答を作成しておりますので、こちらも配付資料によりご確認いただきたいと思います。

続きまして、資料1をご覧いただきたいと思います。前回、7月22日の総合企画委員会で頂いたご意見を踏まえまして、人口ビジョン、それから基本構想の内容の一部を修正させていただいております。具体的な修正内容につきましては、この後、人口ビジョン、基本構想のそれぞれの資料の中で説明させていただきたいと思います。

そうしましたら、資料2、人口ビジョン改定案、こちらをご覧いただきたいと思います。この資料2の26ページをお開きいただきたいと思います。26ページ2番、人口減少問題に取り組む基本姿勢という項目でございます。こちらも前回の総合企画委員会におきまして、計画全般についてしっかり現状分析をして進めてほしいというご意見を頂きました。その中で、重要事項であります人口減少問題に取り組む基本姿勢、こちらについて再度整理を行い、肉づけをさせていただき、この基本姿勢を踏まえまして、重点施策であります総合戦略を展開するような組立てとさせていただきます。26ページ(1)につきましては、少子化対策、こちらは長期的な視点で取り組むことが重要であるということを書いております。それから、(2)につきましては、若年層の定住促進と出生率の増加に向けた施策を一層強化することを記載しております。そして、(3)につきましては、若者定住の促進に向けて成長産業の育成、中小企業の活力の創出ですとか事務系企業の誘致参入、情報インフラの整備などで、若年層の定住促進に資する経済雇用政策を推進するようなことを書いております。また、市街地の生活機能の充実や魅力の向上、中山間地域の振興、交通ネットワークの充実などで、若者をはじめ多くの世代に選ばれるまちづくりを推進していくということを書いております。一方、高齢者人口の増加に対しましては、健康長寿の取組ですとか地域共生、それから、災害等に強い安全、安心なまちづくりを推進するこ

とを記載しております。

人口ビジョンの変更箇所につきましてはこの1ページのみでございます。そのほかは変更ございません。説明については以上でございます。

【林委員長】

ただいま事務局から前回から変更された箇所を中心に説明いただきました。

人口ビジョンについて何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。特によろしゅうございますか。今日は膨大な量があるので、進行を進めさせていただきたいと思っております。

(2) 第2期鳥取市創生総合戦略(素案)について

【林委員長】

それでは、(2) 第2期鳥取市創生総合戦略(素案)について、事務局より説明をお願いいたします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

引き続き、上田でございます。

資料3-1をご覧くださいと思います。創生総合戦略(素案)ということで、先ほどの人口ビジョンで示しました人口問題に対応するため、各分野の施策を整理、検討を行いまして、お手元の総合戦略(素案)を作成させていただいております。事前に資料配付させていただいておりますので、主な内容や構成を中心に説明させていただこうと思っております。

資料を1枚めくっていただきまして、目次をご覧くださいと思います。全体構成についてはご覧の目次のとおりでございます。第1章におきまして、戦略の基本的な考え方、策定の趣旨や方針を記載するようにしております。第2章施策の展開、こちらでは、しごと、ひと、まち、この3つの柱ごとに目標や展開する施策を記載させていただいております。それから、右のページになりますけども、第3章施策の評価・検証、こちらで進行管理と評価方法を記載させていただいております。

資料を1枚めくっていただきまして、1ページをご覧くださいと思います。こちらが第1章戦略の基本的な考え方でございます。1番で策定の趣旨を記載しておりまして、その下、2番、こちらは国の第2期戦略の特徴について記載させていただいております。それから2ページ真ん中辺り、人口ビジョンと総合計画との関係を記載しております。総

合戦略に位置づける施策につきましては、総合計画の基本計画で重点施策として位置づける関係となります。

3 ページをご覧ください。先ほど人口ビジョンで説明させていただきました少子化や人口減少問題に取り組む基本姿勢、それをここに明記させていただきました、戦略の施策展開に当たっての基本姿勢を明らかにさせていただいております。続きまして4 ページをご覧ください。こちらはSDGs、それからSociety 5.0の視点で施策を推進することと、関連する項目に下のアイコンを表示するということを記載させていただいております。

5 ページをご覧ください。6 番の第2期戦略の基本方針というところで、第1期戦略と同様に関係機関と連携をしまして、必要な施策を総合的に推進することを記載させていただいております。その下、7 番は第2期においても最初にひとつづくり、こちらを柱に据えまして、次にしごと、まちの合計3つの柱で推進していくことを記載させていただいております。

6 ページ、施策の展開をご覧ください。ひとつづくり、しごとづくり、まちづくり、この3つの柱に以下の7つの基本目標を設定しまして、戦略的に施策を展開していきたいと考えております。

順番にご覧いただきたいと思います。まず1番目の柱のひとつづくり、基本目標Ⅰ-1、結婚、出産、子育ての希望がかなうまちづくりというところで、こちらには出生数の増加に向けた取組を位置づけていきたいと考えております。それから、その次、目標Ⅰ-2、ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり、こちらは地域で活躍する、また、一度市外に出られても再び鳥取市に帰ってきていただき活躍いただくような、そういう将来を担うような人材づくりを位置づけていきたいと考えております。

2番目のしごとづくり、目標のⅡ-1になります。稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり、こちらには若者に魅力のある仕事をつくっていく、そういった内容を位置づけていきたいと思います。

それから、下のまちづくりになります。目標Ⅲ-1、都市部等とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり、こちらには市外から人を呼び込む、そういった内容を位置づけていきたいと思います。続きまして、Ⅲ-2、快適で暮らしやすい魅力ある活力あるまちづくり、こちらは若者に魅力のある町、利便性のあるインフラを充実させるような施策を位置づけていきたいと思います。そして、Ⅲ-3、健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿

のまちづくり、こちらは子どもから高齢者まで、生涯にわたる健康づくり、健康寿命を延伸し、健康長寿社会をつくるための施策を位置づけていきたいと考えております。それから、目標Ⅲ－４、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり、こちらにつきましては、そういった中であっても支援が必要になったときの支援体制づくりですとか、災害に強い安全、安心なまちづくり、こちらを位置づけていきたいと考えております。

7ページをご覧ください。具体的には、まず1番目、ひとづくりのところ、目標Ⅰ－1、結婚、出産、子育ての希望がかなうまちづくり、まず、こちらに基本目標を設定させていただきまして、その下の1で施策を推進する基本的な方向を記載するようしております。その下に、2を数値目標としまして、基本目標に係る5年後の数値目標を指標で設定するようさせていただいております。さらにその下の3を重点施策としています。こちらに基本目標の達成に向けて展開していく重点施策、ここでは結婚・出産・子育て支援と書いてありますが、設定するようしております。さらにその下、K P Iというところで、重点施策に係る5年後の数値目標を設定するようさせていただいております。

8ページをご覧ください。真ん中辺り、具体的な取組のところがございます。重点施策を推進するための具体的な取組を以下のとおり設定するようしております。

続いて、9ページをご覧ください。真ん中辺りになります。6番の働き方改革の推進、その右側にS o c i e t y 5 . 0というアイコンを貼っております。S o c i e t y 5 . 0、未来社会でございますが、その実現に向けた第一歩、寄与する取組にS o c i e t y 5 . 0アイコン、こちらを表示するようしております。それから、下のS D G sの目標との関連、こちらをアイコンで表示して分かりやすくしております。

次ページ以降につきましては、柱と基本目標ごとに同様の構成で作成をさせていただいております。

少し飛びまして、46ページをご覧ください。3章、施策の評価・検証というところがございます。進行管理や評価の考え方の記載となります。K P Iは現在の第1期戦略と同じく、毎年度進捗管理を行っていききたいと考えております。

続きまして、資料3－2をご覧ください。こちらは第2期戦略の素案に位置づけました具体的な取組について一覧で記載しております。内容は第2期の戦略、素案から新規に位置づけているもの、それから、第1期戦略に位置づけていた取組で、継続して位置づけているものというようなものを一覧にしております。前年度から実施中の取組なども多くなっていますが、重点施策に位置づけた基本目標に向けて、令和3年度

以降に取組内容の充実なども目指していきたいと考えております。また、一部新規の取組も現時点で位置づけているところがございます。令和2年度以降に開始しました該当箇所、それを説明させていただこうと思っております。

3ページをご覧ください。真ん中より少し下に黒丸と当初と書かれたところがございます。場所と言いますと（1）の持続可能な経済成長の実現、4起業・創業及び事業承継の推進、2事業承継に関する支援、こちらにつきましては、令和2年度の当初から取組を開始しているものがございます。

続いて4ページの上をご覧ください。同じく黒丸と7月臨時と書かれたところが2つございます。この2番、3番は都市部等からのオフィス移転への支援の取組を記載しておりまして、本年7月の臨時議会で事業化について措置されたものがございます。次年度以降については実施内容について検討するということとしております。

続きまして、6ページをご覧ください。同じく真ん中より少し上でございます。黒丸と7月臨時と書いております。移住定住ポータルサイトリニューアルということで、こちら7月に議会で取組について措置されまして、事業開始しているところがございます。それから、真ん中より少し下のほうになりますワーケーション、令和3年度実施というところに黒丸をしており、Society 5.0のアイコンも付けています。ワーケーション等による関係人口の取組につきましても、令和3年度以降に開始するよう検討を進めているところがございます。

それから、7ページ上でございます。3番目、観光事業者が取り組むWi-Fi環境の整備やキャッシュレス決済の導入、こちらにつきましては、令和3年度以降の開始に向けて準備を進めているところがございます。

続きまして、9ページをご覧ください。9ページの下の方、地域情報化の推進というところがございます。1番、2番、3番とございまして、1番、全市光化というところがございます。こちらは7月議会で予算措置されまして、現在、取組を開始しているところがございます。それから、2番と3番、5G、それから、ローカル5Gにつきましては、令和3年度以降、取組開始に向けて検討を進めているところがございます。

12ページをご覧ください。真ん中、少し上、6番ですけども、外国人介護人材の受入れに関する市・事業者の研究推進ということで、こちらは令和3年度以降の取組に向けて検討を開始しているところがございます。それから、（4）多文化共生のまちづくりの推進の中の3番で、鳥取県多文化共生サポーター制度の推進とありますが、こちらについて

は令和2年度から取組を開始しているところでございます。

それから、13ページをご覧ください。こちらにつきましては、第2期戦略に位置づけのない第1期の取組ということでございます。内容につきましては、保健所の駅南庁舎への移転完了ですとか、地域型保育園の整備が一定程度進んだことによるもので、第2期戦略には位置づけていないという内容としております。説明は以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございました。第2期鳥取市創生総合戦略の素案について説明いただきました。

今日配付された当日配付資料の鳥取市総合企画委員会委員事前意見一覧の中の5ページから6ページにかけて総合戦略についてのご意見が出ていますので、これについて事務局から回答をお願いします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

先ほどの当日配付資料の内容につきましては、基本計画、それから、重点施策であります戦略の両方にわたるものでございます。1ページから6ページまでございまして、坂本副委員長様、それから下田委員様から各分野について頂いているところでございます。

内容につきましては、記載事項がかなり多くございますので、資料の配付によりましてご確認を頂ければと思っております。

【林委員長】

ありがとうございます。それでは、5ページ、6ページがちょうど総合戦略について、下田委員から出されています。それで、今日初めて見られる資料ではありますが、それぞれ回答を出していただいています。これをちょっとご覧いただきまして、それで、下田委員さん、ご質問されていたので、それについてまたご意見等ありましたらお願いできたらと思います。

【坂本副委員長】

1つだけちょっと、この件に関して質問があります。中身のほうというよりも、まず私が一番違和感を覚えたのは、全体の構成の中で、いわゆる基本計画と総合戦略というものがあって、基本計画については来年度から10か年の長期的な視点の中での計画。それを踏まえてこれからの5年間というものが来年度以降、令和3年度から7年度までの5年間の中の戦略的なものを基本計画の中から引き出して重点的に戦略を打つという建てつけではないだろうか。今日の説明のプロセスが基本計画に関しての議論がなくて総合戦略

の話に入っているというのは、どういう方向感でこれをまとめようとされているのかというところが大いに疑問でございました。

それから、中身を見させていただきますと、総合計画と基本戦略というのはほとんどレベル的に同じ内容であると。具体的な課題があって、それについて、戦略的にという意味づけからすると、もう少し現状を踏まえた分析があって、そして、総花的な項目設定というよりも、むしろもう少し焦点を絞った形で、結果、全体的な基本計画に沿うような中身に設定すべきだというふうに考えておるんですが、そもそもこういう手順で今日議論されようとしていたその意図が見えないので、ちょっと事務局からご説明いただきたいと思えます。

【上田政策企画課創生戦略室長】

事務局の上田でございます。

基本計画、戦略、それを、基本計画の話がない中で戦略のほうが最初にというご質問、ご意見につきましては、基本計画と戦略の内容につきましては同時進行で作成させていただいております。もちろん基本計画、総合計画は最上位の計画でございますので、そちらに位置づけていくべき重点施策は基本計画でも出てきますし、同じ内容を戦略に落としているというところがございます。本日は限られた時間の中で説明させていただこうと思ひまして、説明の重複を避けていこうという考えで、最初に重点施策である戦略の概要を説明させていただきまして、それらも含まれた基本計画の話を後々に説明させていただこうという順番でさせていただいたものでございます。基本計画から最初に説明をさせていただき、全体話をさせていただいて、次に戦略というのも流れとしては当然でございますけども、説明の進め方の関係で最初に戦略から入らせていただいたというところがございます。

また、基本計画と戦略がほぼ同じ内容ですとか、総花的等のご意見につきましては、基本計画は、今後5年間の大きな施策の方向性、その中にある内容につきましては夢を語っていく部分もあるかと考えております。そういった大きな方向性を記載しまして、それを推進するための具体的な取組につきましては、今後作成していきます実施計画、施策ごとの実施計画というものをつくっていきますので、そちらに明記していきますし、また、本日お配りしております総合戦略につきましては、具体的な取組というところにその取組む内容、大きな方針を受けた取組内容を書いていくということでございます。同じようなレベル感の内容が書かれているというご指摘だったと思いますけども、そういった内容がございましたら、案に練り上げる段階で記載内容の点検等も行っていきたいなというふうに

考えております。以上でございます。

【林委員長】

進め方についての問題提起だったと思います。初めに基本計画をした後、総合戦略というやり方も多分あったんだと思うんですけども、総合戦略を先にして、その残った部分の基本計画を後でという進め方を事務局が提案されていて、今、こういう形で出させていたところでございます。

【坂本副委員長】

進め方についてのお話については了解いたしました。ということであれば、私自身が出しておる基本計画に関連する質問も、結果的に言うと総合戦略の中でやり取りするべき項目に近いのかなと思っておりますので、そういう前提で対応させていただこうと思います。

【林委員長】

ということは、資料全部をここで説明いただき、見ていただいてご意見をいただくことにさせていただいたらよろしいですか。

【坂本副委員長】

結果的に言うとそのほうがいいのではないかなと思いますけども、全体感が分からずに部分的にやって、また部分からまた全体に戻すというのはちょっと違和感があります。手順としては、今のお話が細部であれば、全体を踏まえてお話しいただいて、それを踏まえて両方の中でというのはレベル感が違うと思います。

【林委員長】

そうしましたら、今ちょうど議題の（２）のところをやっておりますけども、（３）、（４）と続けさせていただいて、その後、この当日配付資料の事前意見として出していたものを議論し、そのほか、今日気になられたことも多分おありだと思いますので、その後、そういうご意見も頂戴するような形に変えさせていただいてもよろしゅうございますか。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、今、創生総合戦略の素案のところを説明させていただいて、事前にいただいた意見をちょっとご覧いただこうと思っておりまして、（３）の基本構想、そして（４）の基本計画、それを続けて説明させていただいて、まとめて事前のご意見、それから、今日出させていただくご意見という形で進めさせていただきたいと思います。

(3) 第11次鳥取市総合計画基本構想(案)及び(4)第11次鳥取市総合計画基本計画(素案)について

【林委員長】

それでは、総合戦略の話は今お話を伺ったということで、その後、(3)基本構想、そして(4)の基本計画を続けて、事前に配付されているのでご覧いただいているとは思いますが、事務局で説明をお願いいたします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

(3)基本構想(案)、こちらの説明から入らせていただこうと思います。

最初に、資料4-1をご覧いただきたいと思います。現在、別々に基本構想、それから基本計画を作成させていただいております。こちらは最終的には第10総までと同じく、1つの冊子に取りまとめさせていただいて、鳥取市総合計画ということで作成するよう予定しております。

1枚めくっていただきますと、目次となっております。第1編というところで、左上でございしますが、こちらが基本構想になります。

そして、さらに1枚めくっていただきまして、左上、第2編、基本計画ということで、2つの構成で総合計画が出来上がるという構成としております。

続きまして、資料4-2をご覧いただきたいと思います。こちらは基本構想(案)ということでございます。前回の総合企画委員会以降、修正した箇所の主な内容を説明させていただこうと思います。

基本構想の8ページをご覧いただきたいと思います。こちらは時代の潮流とまちづくりの課題のページとなります。その真ん中あたりの4番、命と暮らしを守る意識関心の高まり、こちらの3行目に、前回、特殊詐欺やストーカー被害という内容で記載をさせていただいておりましたが、委員会で記載内容、記載方法を研究してほしいというご意見をいただきましたので、記載を現在の振り込め詐欺や架空請求詐欺という記載に修正をさせていただいております。

それから、12ページをご覧ください。こちらは同じく前回の委員会で市民や企業、団体等のこの計画への関わりですとか役割を表現できたらというご意見をいただきました。そこで、下の3番、市民一人ひとりのという項目の下のほうの3行、「具体的には、市民においてはまちづくりへの積極的な参加と」以降を追記させていただいております。

それから、13ページに参画のイメージ図を追加させていただいております。基本構想

の説明につきましては以上のとおりでございます。

続きまして、基本計画（素案）の説明に入らせていただきます。

最初に、計画の素案、資料4-3でございますが、まず資料4-5をご覧くださいと思います。資料4-5につきましては、計画の策定に当たりまして、様々な機会を通じて市民の皆様のご意見をお聞きする取組を行っているところでございます。7月には市政懇話会、地域振興会議、それから、農林水産業に従事する若い方と市長との意見交換、ストリートミーティングとっておりますが、こちらにおきましてたくさんのご意見を頂きました。

1枚目の市政懇話会、まず、こちらにつきましては、全体として人口減少対策や若者定住、防災教育などの幅広いご意見をいただいたところでございます。

続いて2ページ目になります。こちらは地域振興会議でございまして、各支所ごとに設置されているものでございます。地域振興会議からはおおむね県外の大学に行った子どもに帰ってきてもらうような施策ですとか、市内大学に進学、または県外から市内の大学に進学した学生に鳥取市に残ってもらうような施策、それから、高校生に地元に残ってもらうような施策が必要じゃないかというようなことを主な共通点としてご意見をいただきました。また、テレワークなど、このコロナ禍のピンチをチャンスに変えて取り組んでほしいというようなご意見も頂きました。

また、1枚めくっていただきまして、こちらはストリートミーティング、農林水産業に従事する若い方からご意見を頂いたものでございます。おおむね鳥取の農林水産業のポテンシャルは非常に高いということですか、そういったことを市外、県外に向けて情報発信し、うまく活用して商売をしていくというようなことですか、あと、やり方次第ではもうかるというようなこと、それから、以前と違ってインターネットを活用すればあまり場所にとらわれないなどのご意見をいただいたところでございます。引き続きこういった機会を通じまして市民の皆様のご意見を頂く、伺う取組を進めながら、頂戴した意見を考慮しまして、各分野の施策ですとか具体的な取組を検討していきたいと考えております。

そうしましたら、資料4-3、基本計画（素案）のほうをご覧くださいと思います。先ほど説明させていただいた基本構想、こちらの施策体系と内容に基づきまして、各分野の施策を整理検討を行いまして、お手元の基本計画（素案）を作成させていただいております。こちらも事前に資料を配付させていただいておりますので、主な内容ですとか構成を中心に説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、基本計画は21ページからになります。こちらは計画推進における基本方針、基本構想で決めましたけども、その具体的な取組ということで記載しております。内容的には自治体経営に係る主な取組が書かれているところでございます。21ページから24ページまでがそのような内容になっております。

また、少し飛びまして、25ページをご覧ください。こちらは先ほど説明させていただいた総合戦略、この戦略を構成する施策につきましては、基本計画の重点施策に位置づけるということを記載しております。

続きまして、少し飛びまして28ページをご覧ください。こちらは施策展開の見方ということで記載しております。こちらに書かれている具体的な施策につきましては、31ページ以降に記載しております。

続きまして、31ページをご覧ください。まちづくりの目標1というところからでございます。誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち、というところの基本施策、1結婚・出産・子育て支援、こちらを説明させていただきます。まず、(1)現状と課題で、現状の社会情勢ですとか把握している課題、市民アンケートなど、そういったことを踏まえながら、結婚・出産・子育て支援の充実が求められているという状況を明らかにします。それから、そういった課題認識を踏まえた上で、(2)施策の基本的方向で課題解決に向けて求められる施策をどう展開するのか、施策の方向性を明らかにするように記載しております。

それから、右側、32ページになります。(3)施策の主な内容、こちらで展開する主な施策の内容、方向性を記載しております。こちらに記載しております具体的な内容につきましては、実施計画ですとか総合戦略、あるいは各分野、教育や福祉などで個別計画をつくっておりますので、そちらに位置づけていくような関係となってくるものでございます。それから、総合戦略に位置づけております具体的な取組、これを含んでいる記載事項につきましては、アンダーラインを引きまして、重点事項であることを明らかにしております。そして、総合戦略との関係を星でIと書いておりますけども、こちらで1番はひとづくりという意味なのですが、ひとづくり、しごとづくり、まちづくり、こちらを星アイコンで分かりやすく表示するようにしているところでございます。

続きまして、1枚めくって34ページをご覧ください。右上のほうにSociety 5.0というアイコンを貼っております。こちらも総合戦略と同じくSociety 5.0の実現に寄与するような取組にこのアイコンを添付するようにしております。それから、下

の（４）評価指標というところがございます。この施策の展開により、５年後に実現したい成果目標ということで定めるようにしております。総合戦略の重点施策にこの全体の取組が該当する場合は、この評価指標を戦略の５年間の数値目標というところにも位置づけるようにしております。それから、下の（５）SDGsの目標との関連というところで、こちらでSDGsの１７の目標との関連を明らかにするようしております。以降のページにつきましては、同様の構成で施策ごとに記載、作成しているところがございます。

続きまして、資料４－４をご覧くださいと思います。こちらは基本計画（素案）の構成を一覧にしているものがございます。このうち、施策関連につきましては３つの目標、それから、政策は１０、基本施策３５、そして、施策の主な内容というところがございますが、１４８の単位施策で設定しております。先ほど説明しました基本計画（素案）の３１ページ以降になりますけども、この３５の基本施策ごとに現状や課題、施策の主な内容を整理して記載、作成しているものがございます。基本計画の説明につきましては以上で終わらせていただきたいと思います。

【林委員長】

ありがとうございました。創生総合戦略も基本計画の中にも入った形になっていて、言わば説明していくと重なる部分があるわけですけども、今、基本構想、そして基本計画の素案を説明いただきました。基本構想については前回もある程度概要を説明していただいております、そのときに出たご意見を踏まえて、今回修正した形を出していただいているということがございます。

それで、事前にご意見を頂いている当日配付資料でございますけども、構想については特にご意見はなく、計画と総合戦略についてご意見が出ています。総合計画には坂本副委員長さんから１ページから４ページにわたってご意見、それから、総合戦略については下田委員から５ページ、６ページと出していただいております。どのように進めさせていただきますでしょうか。

【上田政策企画課創生戦略室長】

回答につきましては、この記載内容で一度回答させていただきまして、何かご意見等があればさらに頂くというような関係かなと考えております。

【林委員長】

なるほど、分かりました。では、こちらは当日配付であり、今日初めて見られた資料ですので、ちょっとご覧いただいた上で、さらにご意見、ご質問があれば、まずは出してい

ただ、それが済んだらそれ以外の方からも、どなたからでも意見を出していただくという順番にさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、初めに、本日配付された資料の中で意見、質問を事前に出していただいていたので、それに対する回答がついております。さらにそれについてご意見、ご質問があれば、まず、意見を出された坂本さんと下田さんから出していただいて。今度はそのほかの方からも意見を頂戴するという形で進めさせていただきたいと思います。

【坂本副委員長】

ここには私自身もまとめて書いた部分もございますし、皆さんが読まれて、すぐに何のことやらというのはご理解いただけないかもしれません。若干その辺の説明を含めましてお話ししたいと思います。全体感として、これは一貫して言えることなんですけども、やはり課題を踏まえた形、もしくはその外部環境等、今自分たちが晒されている状況であるとか、鳥取市の現状、そこから落とし込んだ施策というのがなかなかつながっていないと思いますか、この施策をやって本当に本来的な課題解決につながるのだろうかというレベルでは、もうちょっと具体的な施策段階でそういうものを下敷きにして立案していただきたいというところがお願いでございます。

2つ目として、最初の基本方針の中で掲げてあること、若干専門的な話になるので分かりにくいと思ってご説明するんですが、AIとかRPAとかクラウドファンディングとか、こういう最近片仮名とか三文字熟語でよく語られるような文字が記載してあり、何となくそうかなみたいな感じがあるんですけども、やっぱり言葉の捉え方とか位置づけというのを正確に精緻にご理解いただきたいということで、ここにコメントをさせていただいています。私自身も実際に市のオンライン窓口を使って申請をしてみたんですけども、結局、現状の業務の流れそのものが何にも変わっていない。単にオンラインで受け付けただけと。それを紙にして持って行って、相変わらず手続の裏側で動いているのはほとんど変わらない状態である。こういうものこそまずきちっと見直して、どこまでが自動化できるものなのか、どういう情報、どういうデータが市の中で補足できていれば、それを踏まえてどういう分析が可能なのかとか、施策の確認が可能なのかということをしっかり落とし込んでいかないと、単にAI、RPAを活用したらうまくいくみたいなところを、ぜひ市民の方にも誤解のないように、こういうところでの記述のレベルは明確にさせていただきたいなど。

それから、クラウドファンディングというのが基本計画の23ページのところの基本方針3の①のところの一番下側に、ネーミングライツやクラウドファンディング云々という

記述があるんですが、広告事業とかネーミングライツについては歳入の確保と直接的につながるものだろうと思うんですけども、市がやるクラウドファンディングって何だろうかというのがちょっと考えたときに若干違和感がありまして、クラウドファンディングのような方式とか、そういうようなやり方をうまく活用して歳入を増やすという意味だろうというように理解しておりますので、それは確認でございます。

あと、個別のところにつきましては、特にしごとづくりのところに関して、やはり人、物、金に関してしっかりした現状のところの分析がないので、何かできていないからそれができるようにするよみたいな形の計画になっているので、この辺のところも実際施策を落とし込んでいくときに十分にご検討いただきたいということでございます。

あと、細部にわたりましては、専門的なことも関係しますので、私からの意見といただきますかコメントは以上にさせていただきます。以上です。

【林委員長】

ありがとうございます。現状課題の把握とそれが解決となるようにするべきだということで、現状分析をしっかりしてほしいというのは、今後、計画づくりの中でということでもよろしいですかね。

それから、AIとかRPA、クラウドファンディングについて、特にクラウドファンディングですかね。そのやり方を利用するというか、そういう意味合いの財源確保という意味でしょうかというご質問ということで、これについては総務部長さん、お願いします。

【浅井総務部長】

総務部長、浅井でございます。先ほど、坂本副委員長からご指摘のとおり、クラウドファンディングそのもの自体を直接活用するといったことではございません。ふるさと納税の方式でありますとか、そういったクラウドファンディング的な、副委員長のおっしゃったような、そういった活用の方法を検討していくといったことで、表現を分かりやすくするように検討させていただきます。以上です。

【林委員長】

それと、オンラインを使った手続が実際にはその背後では紙媒体等になっていて、なかなかデジタル化されていないというような趣旨でございますかね。こちらも総務部長さんをお願いします。

【浅井総務部長】

AI、RPA、オンライン申請の事例を先ほどご紹介いただきましたけれども、それも

一つでございますが、そのほかにも市役所の内部的な事務の中にA I 議事録でありますとか、あるいはロボットを活用した、R P Aを活用したような事務の削減といった手法がございますので、そういったことが分かるような格好で、こちらについてもまた表現を検討させていただきます。以上です。

【坂本副委員長】

その件につきましては、実は前回もご指摘はさせていただいているんですが、結局、住民サービスも踏まえたI Tの活用というのは、現状までの業務のプロセス、これをやはりかなり大幅に見直していかないと、I C T、I o Tというものの技術の進展、その成果を実際にはなかなか取り入れにくいですと。ですから、むしろバックエンドの業務を含めて業務の流れであるとか、もしくは時代の、いわゆるマイナンバーなんかもそうなんですけども、そういう外部的な、もしくは国の動き、そういうものも踏まえたことをしっかり行政の中の仕組みの中で取り入れていくべきタイミングがまさに今来ているのではないだろうか、その認識を明確に持って取り組んでいただきたいというところが私の意見の趣旨でございます。

【林委員長】

そのような趣旨だということによろしいですか。

それでは、下田委員さんのからもご意見を出していただいておりますが、いかがでしょうか。

【下田委員】

下田でございます。いただいた資料の順にチェックしていたものですから、先ほどおっしゃられたような基本計画との整合性というようなところは、後で見たら4の(3)のほうでアンダーラインが引いてあるところということで、それは自分がお尋ねした部分についてどういように書いてあるかチェックしました。

ここに出してあります戦略についての回答はこれで分かりますけども、2点だけ確認です。16番の妊婦相談の100%というところが少し分かりにくくて、市の保健師等が全ての妊婦に関わるということですが、100%ということは母数を把握しておられた上での数字であると思いますが、相談というのは相手方からやってくるのが通常の相談ではないのかということで、この数字を出されたアプローチの仕方がよく分からないなということが1点。それから、21番のリハビリ専門職の派遣155回を170回というようにしてあり、回数は実績ということですけども、我々が仕事をする中で、回数にこだわるより

も実際、内容、中身、どのような関わりをしておられるかということが重要であって、回数は少なくとも相手方がしっかり関わっていただけているなということのほうが、本当はいいので、あまり数字を出して増やさないといけないという、その体制がしかれているのならいいんですけども、無理して、どうしても回数を増やすために何回しないといかんなどというようなことをされないほうがいいのかなど、この回答を見て感じました。そのほかは大体回答を見れば分かりますので、以上でございます。

【林委員長】

今のご意見、ご質問について回答でございますでしょうか。健康こども部長さんお願いします。

【岩井健康こども部長】

健康こども部長の岩井でございます。よろしく申し上げます。

下田委員さんの今のご質問ということでございますが、この100%の母数につきましては、母子健康手帳を交付するというようなことがございますので、その際のその数をとということで、基本的にやっております。現在、妊婦さん、転出等がございますので、100%には行っていないというような状況がございますが、こちらの相談率、これを策定した目標といいますのが、そこに書いてあるように、妊娠の早期から妊婦さんの抱えている様々な不安、これを把握するというところで100%。今、現在99.7%ということですが、100%にしたというところでは、こちらから積極的に相談に関わっていくということが、まず必要だということございまして、数的には限りなく100%を目指したいというような意図で、100%とさせていただいたところでございます。以上でございます。

【林委員長】

それと、リハビリについては、回数よりも内容のほうが大事だというのは確かにおっしゃられる部分はありますが、福祉部長さん、お願いします。

【竹間福祉部長】

福祉部長の竹間と申します。よろしく申し上げます。

今、ご指摘いただいたのは、回数を増やすというよりは、中身のほうが大事ではないかということでした。まさに、そのとおりで、こちらの回答にも書かせていただいておりますが、現在は要請に応じて市の専門職や、委託している事業者さんの専門の方に指導していただいているところですけども、今後については何よりも健康寿命の延伸ということを目指

して、戦略的に足腰が弱い方が多い地域だとか、そういうところを重点的に市から出向いて行って、指導していくとか、そういうことを考えておりますので、目標については数値の記載が必要なので、1割増ぐらいの回数で目指しておりますが、もっとたくさん出ていけるようにはしたいと思っております。以上です。

【林委員長】

ありがとうございます。下田委員さん、よろしいですかね。どうしても指標は数値化したものになるので、量なのか質なのかというところもありますが、質も大事というようなところで進めていただけたらと思います。

それでは、事前に出されたご意見については回答いただきましたので、そのほか、どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。ちょっと膨大な量なので、なかなか質問しにくいかもしれませんが、いかがでしょうか。

では、坂本副委員長さん。

【坂本副委員長】

私の専門外のところですので、逆に言うと、教えていただきたいところがございますけれども、総合戦略の19ページ、基本計画ですと69ページ、ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくりの基本施策4、農林水産業の成長産業化というのがあるんですが。これに関してですけれども、農林業、水産業に関しましては、いろんな取組がなされているというのは、実際我々外から見てみましても、施策の中でも、いろんな試みを、課題を持たれているというのはよく理解できております。いわゆる林業関係、実は昨日もちょっと智頭とか若桜の林業関係の施設であるとか、材木の卸売の状況とか、そういうのもちょっと見てきたんですけども、地域の課題として林業をどうしていくのかというところがかかなりあるかと思うんですが、この辺のところに対して、市として、どういう取組をされようとしているのか。いわゆる災害であったり、いろんな形の環境を守っていくという意味では、公的な視点で今、いろんな支援、もしくは事業化的なものが必要だと思うんですけども、その辺の方向性は今、市の中でどのようにお考えになっているか教えていただければと思います。

【林委員長】

では、林業の関係で、支援とか事業化について、農林水産部の谷村部長さん、お願いします。

【谷村農林水産部長】

ありがとうございます。農林水産部の谷村です。

林業、非常に、仰せのとおり、なかなか経営的にも厳しいということもありまして、放置された森林も、人工林なんかも年々増えてきているという状況にあります。国の動きとしましては、平成31年4月に森林経営管理法という法律の制定をいたしまして、その年から譲与税という形で、各市町村に森林の環境を保全するための補助金なども交付をされてきているという状況にあります。

鳥取市におきましては、今年の5月に森林づくりビジョンというものを策定いたしまして、今後の鳥取市の森林づくりの考え方というものを整理させていただいております。その中で、やはり経営に適した森林、例えば市が再造林をやって、経営が成り立ちそうな森林については、しっかりと林業経営というものをやっていこうという方向性。それから、やはり経営に適さない、すなわちコストがかかり過ぎてどうしても経済林にならないものについては、ある程度複層林化といたしまして、自然林に戻していくような、環境を整備していくような施策の方法に向かおうということ。それから、やはり現在、山の中は非常に鳥獣の被害、特に鹿でございますけれども、植林をするとすぐに芽を食べてしまって木が育たないとか、山の中の下層木の葉っぱとか植物なんかも食べてしまって、表土が流れてしまうとかいろんな課題がございます。その辺りの対策についても今後、しっかりとやっていこうというような方向性を持ったビジョンを策定いたしております。

去年あたりから、航空レーダー測量というものも取り入れながら、今後山の中の自然の管理であるとか、それからスマート林業、ドローンを使って山の状況を把握したりとか、それから材積量なんかを把握する中で、どのような施策が必要なのかというような整理も今年からやっておりますので、今後、森林組合等ともよく協議をしながら適正な山づくり、また経済林となるような形の施策を取り組んでいこうということで考えているところです。

【坂本副委員長】

昨日、商工会議所に林業関係の方が見えられてお話をお伺いしますと、要はもう売価といたしますか、もしくはトータルの出荷高そのものが、やっぱり過去の数十分の1になっていると。いろんな補助金的なものは当然やられているんだけど、林業そのものとして、ビジネスとして成り立つ状況になっていないというのが、やっぱり最大の課題だろうと。結果的に言えば、将来森林を管理する、もしくは森林を守っていく人たち、そういうプロフェッショナルの人材を今後、どういう形で地域として確保していくかということがあろうかと思っておりますので、いわゆる補助的なことは当然さることながら、もしくは森林を守る

という視点の中でのいろいろな国の施策を活用するという点もあろうかと思いますが、やっぱり林業といいますか、そういう木材系のところを踏まえたビジネス、そういうものを振興していくようないろんな支援策だったり、もしくは市も踏まえた外部に対するいろんな働きかけ、そういうものも期待できたらいいなというのを思っているところでございます。以上でございます。

【林委員長】

今の件はよろしいですか。ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

では、私から1点。観光関係で、質問というより意見ですけども、基本計画の中では75ページ、76ページの辺りに滞在型観光の推進とか出ているんですけども、このコロナの関係でなかなかインバウンドも、もう多分、一、二年は期待できないだろう、それから県外からもなかなか来ていただくのも難しいというようなことから、なるべく近場から来ていただくようなことを、まず進めていったほうがいいのではないかというような専門家の意見も結構あるわけですけども、その辺りのところ、計画には一般的な話が中心に書かれているんですが、何か鳥取市として、その辺りの観光部分で戦略的なものを考えていらっしゃるようなところがあれば、ウィズコロナの関係でちょっとお話いただけたらと思います。

【大野経済観光部次長兼企業立地・支援課長】

企業立地・支援課の大野でございます。今日は、観光の担当課長がおりませんので、代わりの答弁になると思いますけども、先ほどありましたとおり、実際今、インバウンドがほぼない状態になってきているということで、これから先の状況はどうなるか分かりませんが、果たして今までどおり100%インバウンドが戻ってくるかということですけど、見通しは近々には非常に厳しいかなというように感じております。ただ、一方で、国外に、日本人が海外旅行をするという、外に落ちていたお金というものがインバウンドと同等にあるということですので、それを国内で還流させることによって十分インバウンドは賄えるのかなというように思っております。

その中で、今、観光と企業立地の担当課と連携をしながら、ワーケーションを積極的に取り組んでいこうということで、既に今、活動を始めたところでございます。都市圏から、企業もさることながら、個人のワーケーションのニーズも、どんどん鳥取に呼び込んでいきたいと思っております。鳥取の交流人口をこういった形で増やしていくことによって、そこから波及して将来的な国内観光の取り込みにつなげていけたらなと思っております。以上です。

【林委員長】

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

そのほか。山田さん、いかがでしょうか。

【山田委員】

ゆうゆうとっとり子育てネットワークの山田と申します。

基本計画の33ページあたり、結婚・出産・子育て支援の中で、鳥取の放課後児童クラブ、子ども教室というのはとても充実してきていると思います。それと同時に、児童クラブに行かない子どもたちという、その子たちの遊びという場所が本当に安心・安全で遊べる場であるかというところが、放課後児童クラブや教室を充実させると同時に、放課後の子どもたちの居場所であったり、遊び場所の確保というか、環境整備的なところで、あまりそちらには力が入っていないのかなというように感じましたので、その辺り、遊びの体験不足というところが今頃出てきているのかなと思うので、公園、それから児童館があるところもありますけれども、どのように進められるのかなというところをちょっとお尋ねしたいです。

【林委員長】

放課後の子どもたちの居場所、遊び場というようなことですかね。これは、健康こども部長さん、あるいは都市整備部長さん、どちらにお答えいただいたらいいですか。

【岩井健康こども部長】

お答えいたします。今のお話で行きますと、放課後児童クラブ等に入っていない方、あるいは幼稚園、保育園等々で子どもの地域支援センターですか、そういうところに入っていない方、そういうような方についての遊び場所というのはなかなか今現在はない、あまりないのかなというような感じがします。子どもにつきましては、乳児の方、幼児の方ということでありましたら、今、ゆうゆう子育てネットワークさん等いろいろご協力をいただきまして、各地の公民館とか児童館とかというような格好で、地域地域で子育てサークルを開催していただいて、その中で互いにつながりを持ちながら子育てをしていただいているという状況かと思います。ご指摘のとおり今現在、小学校ぐらいの年齢の方、外で遊ぶような場所というのがないというのが実態かなというようなことを今、感じておるところでございます。いろんな町内、公園等々ということもあるかもしれませんが、今後研究なりさせていただければと思います。以上でございます。

【林委員長】

よろしいですかね。もう少し研究していただくということで。

【山田委員】

その地域に合った公園づくりであったり、それが難しければ学校の敷地内の校庭の遊具の充実であるとか、自然に触れられるような環境の整備のほうも同時に進めていただけたらいいなというように思います。以上です。

【林委員長】

ご要望ということでよろしいですか。では、そのほか、ご意見のある方どうぞ。どなたからでも結構です。小谷さん、お願いします。

【小谷委員】

教育に関係することでお尋ねしたいんですけども、今、小学校の児童数というか、1学級の児童数というのは何人なんでしょうか。河原の辺りは子どもたちがもう本当に少なくなっていて、30人ぐらいとかもうそれよりも少ないというところが多くなってきているんですけども、今回新型コロナウイルス感染症によって、学級の中がやっぱり少人数のほうがいいのかなというように思ったときに、ふだんからいつでも30人学級ぐらいの少人数での学習ができるようにならないのかなというように思うんです。国が決めた定員というのがあった場合に、補助金の関係とかもあるんですけども、鳥取では本当に少人数で、自立した教育ができていよというようなことになれば、これからの子育てとかそういうところにも関連してくるのかなと思いますし、先生とかが増えれば雇用の確保にもつながるかなというように思うんですけども、どうでしょうか。

それから、もう1点、子どもが少なくなったということもあって、小中一貫校ってというのがかなり増えてきているんですけども、小中一貫校によるメリットとかデメリットというのがあれば、教えていただきたいなというふうに思います。

【林委員長】

それでは、学校教育の関係で2点、1学級の人数とそれから、小中一貫校のメリット、デメリットですか。教育長さん、お願いします。

【尾室教育長】

教育委員会教育長の尾室です。ありがとうございます。

まず最初に、クラスの人数のことですが、小学校の1年生ですと30人というような形で、鳥取市はやっていますが、通常クラスだと35人です。これが多いか少ないかというようなご議論だったと思いますけども、国の定員は40人というような話ですけども、国

よりは少ない人数でやっております。そして、鳥取市では今、9,500人程度の児童がおりまして、478の教室といいますか、クラスがあります。これは、国の基準によっているものに加えて、県と市とが協力しながら教員を特別に配置して、少人数学級を適切に運営したりしておりますが、いかんせん、この教員になっていただく方の不足、また財源的な課題があって、これ以上になりますと、やはり国で抜本的な、1クラス当たりの人数とか、教員の配置の在り方について検討していただくようお願いしないといけないということで、これは県も市も従来からずっと国に要望しているところであります。

それから、もう一つ、小中一貫校のメリット、デメリットということでございますが、鳥取市では現在、小中一貫という形で6年生、それから中学校3年生を合わせた9年間で義務教育学校というものを作っております。これは、今現在4つの学校があります。福部未来学園、江山学園、鹿野学園、そして湖南学園というようなことでございますが、これは、従来でありますと、少人数でやっておりました小学校、また中学校、これを一つにすることで、9年間の長いスパンで多くの児童・生徒と交じ合いながら、また多くの先生と交じ合いながらいろんな活動ができるという大きなメリットがあります。しかしながら現在、鳥取市の義務教育学校は1学年1クラスしかございませんので、やはりどうしても、いわゆる人間関係の固定化というようなことがございます。こういったことも、これからの大きな課題として、取り組まねばならないと思っておりますが、やはり義務教育学校、これは一つの大きな小・中9年間見通して教育ができるということと、もう一つは、中学校の免許を持った先生が小学校の授業が行えるというようなことで、特別に、例えば理科ですとか、または算数、そういった専門的な授業が受けられるという大きなメリットがございます。こういったことも生かしながら、しっかりとした教育に取り組んでまいりたいというように考えております。ご意見ありがとうございます。

【小谷委員】

ありがとうございます。もう1点、いいでしょうか。

基本計画の中の70ページになりますけども、②産地化・ブランド化というところに、日本海沿岸域へのキジハタ等の放流とか、千代川への鮎の放流等の取組を支援しますというのがあるんですけども、今、河原は鮎の町ということで、すごくPRもして有名だったと思うんです。けれども、今、河原の千代川の辺りで鮎を捕っている人というのがほとんどいっしょらない。鮎も捕れていないというのが現実になっています。多分、これは千代川の川の問題なのか、それとも近くにシラサギなどの鳥がいたりして食べるんじゃない

かというようなこともあるんですけども、毎年放流はされているんですけども、放流されても釣る人が少なくなっているということもありますし、ないというのが現実のような気がします。それで、これを本当に鮎のまちとして、これからも宣伝していくんだったらもっと根本的なところを考えなきゃいけないなという話はよく出てくるんですけども、対策としては何もできていないというのが現実のような気がします。ですから、ただ、放流支援というだけじゃなくて、本当に鮎を捕れるような環境にしていくということであれば、もっと根本的なところから考えていただきたいなというように思います。

それから、もう一つ、農業の関係で、中心経営体に位置づけられる集落営農組織等への農地集積を行うとかとあって、今、耕作放棄地がすごくたくさん出てきていまして、中山間地の辺りでは、空き家の問題と、それから耕作放棄地、それから担い手不足というのはすごく大きな課題になっているんです。このところに、それぞれのところにブランド化できるような作物とかそういうものを農業集積と併せてしていただいて、6次産業までつながるようになれば、もっと雇用も生まれるし、それから地域の障がい者の方たちの働く場所になったり、そういうところまでできればいいのかなというように考えていますので、もっと積極的な案を出していただけたらなというふうに思います。以上です。

【林委員長】

千代川の鮎がなかなか捕れなくなっている、それと、あと、ブランド化の関係について、農林水産部長さん。お願いします。

【谷村農林水産部長】

鮎につきましては、これは全国的な傾向でもあるんですけども、鮎の資源量が非常に減少していると。いろんな研究が今、現在なされておりまして、一つの原因としては、鮎というのは一旦卵からふ化したものは海に下がって、そこである程度大きくなった状態で、春上がってきて、また産卵をして1年で大体死んでいくという魚でございますので、海的环境が非常に変わったのではないかということ。それから、先ほど指摘のありましたようにカワウが捕食をしているのではないかと、非常に増えているのではないかというような話。それから、一時的に琵琶湖産の鮎を放流していた時期が非常に多くて、どうしても内水で育てた鮎ということもあって、なかなかそれが遺伝子的に上手にできなかったのではないかというような、今、いろんな研究がなされています。本市におきましても、千代川の鮎の復活に向けて何らかの形で力を入れていきたいということで、県や水産試験場とも協議をしながら、復活に向けて、漁協も含めてですけども、産卵場所の整備であるとか、

その辺りについても今、真剣に検討をしているということです。何とか復活に向けて、言われるように放流だけということではなくて、やっていきたいなというように思っております。

もう1点、中山間地域の振興と、ブランド化ということで、これも非常に大切な取組だというように思っております。中心経営体、すなわち採算の取れない中山間地域のほ場を、では、経営体が本当に守れるかという一つの大きな問題もあったりして、その中でいかに付加価値の高い農産物を山間地で作っていくかということがあります。それからやはり山間地の農業の省力化、負荷をいかに下げていくかというのも一つ大きな課題ということで、本市としては今、現在山間地の、例えば草刈りを機械化するようなスマート化の取組であるとか、それから、IoTを使ったような水管理のシステムなども今、実証も行いながら皆さんにPRをしているところです。それから、ブランド化につきましても、一部では既にいろんな特殊栽培のお米であるとか、いろんな取組も行っておられますので、そういったいいものをPRするような取組もさらに進めていきたいというふうに考えております。ご提案ありがとうございます。

【林委員長】

ありがとうございます。そのほか、ございますか。坂本副委員長、お願いします。

【坂本副委員長】

ちょっと視点を変えまして、中心市街地の活性化のところに関してご質問したいんですが、今回、修正、追加されたところ、この当日配布の紙ですね。今日、資料4-3の基本計画の差し替え分という中で、中心市街地の活性化のところの、本欄から言うと93ページのところに、市役所本庁舎の移転に伴い云々というところで、これの活用の必要性がありますというところの項目が出ております。また、魅力あるまちづくりの推進のところでも同様な形で、旧本庁舎及び第2庁舎の活用ということが出ているんですが、今、商工会議所としても、商店街の活性化であったり、中心市街地の活性化に対するご提言とかご提案とかをさせていただいてるんですが、この部分が実は戦略に、今後どういうように展開されていくのか。それから、もう一つ、検討プロセスが、市民の意見を踏まえて云々というのが、市長からの方針として出されているように我々承っているんですが、やはり本来的に言えば、鳥取市全体、特に中心市街地といいますか、もしくはエリアといいますか、ゾーンを区切って、どういう形でコンパクトシティを実現していくかと、そういうところの本来的な課題は、やはりまず一つの方針とか、方向づけとか、場合によってはそれ

に基づくたたき台のようなものを示していただく中で、いろんな議論が活発化し、またそれが一つの方向感をつくるのに大事なことはないかというように、我々は考えておるんです。5か年の中の戦略の中に、ぜひ中心市街地の活性化に関しては、かなり重点的な施策として、具体的にどういう方向づけをしていくかということをもっと明確に掲げていただけたらというように思っております。様々な個別施策に関しては、それはその組合せの中で、結果的に中心市街地が活性化すればいいのしょうけども、これを個別ばらばらにやって、これは今までも同じような形でやってきてるにもかかわらず、なかなか展望が見えないというのが現状だろうと思っておりますので、その件について、ぜひ市としての方針を踏まえた形でのコンセンサスをつくっていくというふうな方向にさせていただけたらということをお願いしたいと思います。その件について、間違っておればご指摘いただきたいと思えます。

【林委員長】

今日追加されたところで、未利用となっている旧本庁舎及び第2庁舎の活用を図る必要があるというところで、市としてのたたき台、そういうような方針も示していただいて進めてほしいというふうな。

【坂本副委員長】

そうですね、中心市街地の活性化ということだけで、恐らく捉えられないといえますか、市の全体構想の中で、どういうエリアをどう設定していくかということが、このところにもつながると思えますし、また若桜街道だけを考えますと、第2庁舎、それから今、島根銀行さんも閉じられていますので、若桜街道の中でもかなり大きな建物が、結果的に空き家になっていると。商店街の方もいろいろ活用の方法を考えられておるんですが、なかなか妙案が出てこないというふうな現状ということもご理解いただきたいと思えます。

【林委員長】

これについては都市整備部でよろしいですか。どちらでご回答いただいたらよろしいでしょうか。企画推進部長さん、お願いします。

【高橋企画推進部長】

企画推進部長の高橋でございます。まず、庁舎のことがございましたので、企画推進部からお答えをさせていただきたいと思えます。おっしゃるとおり、中心市街地に場所は立地しておりますけれども、中心市街地の活性化だけということではなくて、鳥取市全域の問題として、庁舎の跡地の活用については検討していきたいというように思っております。

す。これは、市長も常々話をいたしておるところでございまして、現在その活用策について、手順を踏んで検討を進めているところとございまして、この秋には市民の方と直接ご意見を交換するとか、そういった場を設けたいというように思っています。ちょっと新型コロナウイルス感染症の関係があって、どういう形であるかというのは今も検討、模索しているところとございますけれども、まず活用の、具体的なものではなくて、どういったものをまず求めていくのか、その辺のところから協議をさせていただきたいというふうに思っております。ですから、総合的に中心市街地も含めての活用策、そういった話になってくるのかなというふうには思っておりますので、ご提案の趣旨も踏まえまして、検討は進めていきたいというふうに思います。

【坂本副委員長】

基本的に我々が外部から聞いていることが、間違いかもしれませんが、市民の声を聞いた上で云々というふうなお話、手順として、そういうふうなお話でお伺いしておりますのですが、私の考え方としては、やはり基本的なたたき台みたいなものといいますか、ある意味では、もう少し明確に方向感を持った形で示していただいて、それを踏まえてご意見をいただくということでないかと、かなり、いろんな方がいろんなことをご意見されてるのを耳にすると、100人いれば100人、皆さんの意見が違うというような状況とございまして、その辺をやはりスピードアップしていかないといけない、当然壊すためにどうするのかとかということが、時間がある程度あるということも含めて、ぜひその辺のところの議論がもう少し建設的に方向づけできるような、そういうような工夫をぜひしていただきたいなというところがお願いと意見とさせていただきます。

【林委員長】

では、ご要望ということでよろしいですか。

そのほか、もうあまり時間がないので、あとお1人。前根委員さん。

【前根委員】

持続可能な経済成長の実現というところで、基本計画の64ページになるんですが、市内企業の人材確保に向けた取組への支援ということで、私も現場に長年おまして、各中小零細企業様の社長さんといろいろとお話をしていく中で、よく話題に出ましたのが、特に製造業さんと建設業さんですけども、やっぱり技術力のあるとといいますか、技術を勉強された人材が欲しいというような要望があられるんですけども、やはり若い方が、専門学校だとか高校などでそういった勉強をされたにもかかわらず、やっぱり県外に出てし

まうと。やっぱりそういうような傾向があるなというようにことをよく聞いておきまして、それは何ででしょうねという話をしていたら、やはり全部が全部そうではないとは思いますが、やっぱり親御さんが子どもさんの安定を求めて、県外のいわゆる上場企業さんだとか、いわゆるそういった安定したところに行かせたがるんだよねというようにことを、二、三お聞きいたしております。県内の話にはなるんですが、やはり県内を見渡しても、製造業さんでも例えば半導体の装置を作られたり、ロボットを作られたり、例えば島津製作所さんだとか、トヨタ自動車さんだとか、いわゆるいろんな上場企業さんの下請をされている企業さんもかなりあります。ただ規模的に言いますと、やはり例えば年商3億だとか5億だとか1億だとか、そういった中小零細企業が多いです。何が申し上げたいかといいますと、我々銀行もそうなんですけれども、やはりいわゆる規模は小さくても、安定している企業さんはいっぱいあるというように言えるのかなというように思っております。やはりそういった中小零細企業さんの情報発信といいますか、私も子を持つ親の1人ではあるんですが、やはり子どもには安定を求めたいんですけれども、そういった会社さんも規模は小さくても安定はされていますので、そういったより技術力のある製造業さんだとか建設業さんはいっぱいあるんだよというように情報をいかに発信していくか、私もちょっと以前から自分の中で課題には持っているんですが、そこら辺のところを周知していく方策があればなど。そうすれば、必然的に、そういった技術を勉強した子どもさんたちも、地元のそういった上場企業さんなりと取引している会社さんに、規模は小さいですけれども、就職するように目が行くのかなというように自分自身ではちょっと思っております。そこら辺の情報発信、中小零細企業さんに対する情報発信が必要なのではないかなというように思っております。以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございます。大事な視点だと思います。経済観光部で回答をお願いします。

【中村経済観光部次長兼経済・雇用戦略課長】

経済・雇用戦略課の中村と申します。おっしゃられたように、学生がすぐ外に出てしまう、それを食い止めるというのが最大の課題ということ、まず就職先の確保といったことで、今、委員さんが言われたように、やっぱり製造業とか建設業という例を出されましたけども、それをどのように出られた方につなげていくかということが必要だということは十分認識しております。こちらから外に出向いて、就職希望とか説明会とか、そういったものをするということと、それからまたやはりいろんな関係者とも連携をしまして、そう

いったことを周知していくということを考えていきたいというように思っております。以上です。

【林委員長】

ありがとうございます。それでは、もうほぼ時間がなくなってきて、次は報告事項になりますので、ここで質疑応答、意見交換を終了させていただいて、いろいろなご意見が出ましたので、ここで市長さんから一言お願いいたします。

【深澤市長】

本当に事前に、また本日いろいろなご意見、ご提言をいただきましたことに、まずもって感謝申し上げたいと思います。全部ご意見に触れさせていただくというのはなかなか時間的に難しいんですが、これから基本計画、それから総合戦略をいろいろなご意見いただきながら修正をし、しっかりした決定稿にしていきたいと考えておりますので、また引き続きいろいろな忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

坂本副委員長さんからも、非常に詳しくご指摘、ご提言いただきました、心より感謝申し上げます。また、林業について、なかなかビジネスになっていないではないかというようなご意見があるというようなこともご紹介いただいたところであります。また、これからの取組として、鳥取市としても力を入れたい、入れていきたいと考えておりました、鳥取市は70%強が山林ということでもありますので、この森林資源を生かしていくということが、これからも大切だと思っておりますし、国も少し動いてきたように思っております。伐期を迎えた杉、ヒノキが木材価格低迷ということで、切り出して販売というようなことになかなかならないということもありまして、これは構造的に全体で考えていかなければならない問題だと思っております。鳥取市も従来から作業道の整備や間伐等の支援の充実を図ってきておるところでありますけれども、それだけではなくて、やはり植林、また木を育てていく、切り出し、製材、また販売、いろんな全体の中での効率化を考えていくということも必要でありますし、また一方では、森林というのは水源の涵養、またCO₂を吸収する環境保全、いろんな面での機能、役割もありますので、これからも鳥取市としてしっかり力を入れていきたいと思っております。農林水産業ももとよりでありまして、ブランド化等もこれからはしっかり進めていきたいと考えております。

また、旧庁舎の跡地についてたたき台のようなものを示すべきではないかといったご提言もいただきました。プロセスとしては、いろんな形で市民の皆様をはじめ、いろんな方からご意見やアイデアをいただいているということでもありますけれども、やはり一定の方向性

というのは鳥取市として、そう遠くない時期にお示しをする必要があると考えております。それは、来年度に解体、撤去をしていくというような計画でありますので、それまでには何らかの方向性をお示しするということが必要だと思っております。その中で、鳥取市の中心市街地活性化基本計画第3期であります。それから、30年先のまちのありようを定めた都市計画マスタープラン、それからこの総合計画等々、そういった上位の計画の中で位置づけられているいろんな考え方を踏まえて、この跡地の利活用というのをしっかり議論をして進めていく必要があると思っておりますので、鳥取市としても何かいろんな意見を集約するだけではなくて、一定の方向性というのをお示しするということ、これは必要なことだというように認識をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

【林委員長】

市長さん、ありがとうございました。

6 報告

(1) 第10次鳥取市総合計画の進捗状況等及び第1期創生総合戦略の5年間の達成状況について

【林委員長】

それでは、5の議題をここで終了させていただいて、6の報告ということで、第10次鳥取市総合計画の進捗状況及び第1期創生総合戦略の5年間の達成状況について、事務局より説明をお願いします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

お手元の資料5をご覧いただきたいと思っております。第10次鳥取市総合計画基本計画、令和元年度実績についてという見出しのものでございます。1枚目、こちらにこの10次総合計画基本計画の各指標の達成状況、令和元年度でございますが、内容を数値で記載しております。目標が1から4までございまして、右側にそれぞれ達成率が100%以上ですとか、80%から99%と書いております。その下に集計してございまして、達成100%以上ですと、20件で30.8%、それから80%から99%が25件で38.4%となっております。合わせてこの2つで達成率80%以上と見ますと、合計45件で69.2%となっております。それから、少し右側に一つ飛んで達成率が59%以下、少し進捗が思わしくないもの、こちらが7件で10.8%となっております。それから、隣の未評価というところでございますが、3件、4.6%となっております。こちらは観光入込

客数など県で数値を集計していただいているものがございまして、その公表待ちということで、現在未評価ということでさせていただいているものです。次ページ以降は、施策ごとに達成状況、それから各項目ごとの評価、コメントなどを記載しております。この現時点での中間評価、うまくできているもの、それからもう少し見直しが必要なもの、こういったことを踏まえながら、総合計画の作成を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料6-1をご覧ください。こちらは第1期の総合戦略、5年間の達成状況ということで取りまとめさせていただいているものです。1番の基本目標の達成状況ということで、ひとづくり、しごとづくり、まちづくりの3つの柱に目標を5つ、基本目標を設定させていただきまして、人づくりの合計特殊出生率という基本目標に対しましては、右側になりますけれども、R1実績、元年度実績としましてはまだ未確定となっております、先ほどと同じくですけれども、県で数値の集計をかけておりまして、公表待ちということで未確定ということでございます。少し前ですけれども、平成30年度の出生率は1.5ということで、まだまだ頑張らないといけないという状況でございます。

それから、下のしごとづくり、こちらにつきましては右側をご覧くださいまして、C評価、A評価とありますけれども、そのうちC、5年間の正規雇用創造数3,816人と、目標は5,000人でしたが、結果は元年度時点で3,816人ということです。評価がCという内容につきましては、目標をやや下回る要因の分析を要するですとか、今後の進め方の再検討が必要ということで、総合企画委員会の委員の皆様からご評価いただいているものでございます。

それから、下のほうに行きましてまちづくりの一番下の鳥取砂丘・いなば温泉郷の入込客数、こちら未確定でございまして、同様に県の数値の公表待ちというところで未確定とさせていただいているものでございます。

次に、真ん中になります。2番目、KPIの達成状況というところでございます。左側をご覧くださいと思います。1番の達成が55件で48%、4番の遅延、59件で52%というところで、KPIの達成状況は5年間の計画、1年延長しておりますけれども、スタート時点はこの5年目、令和元年度が最終年ということで目標設定しておりまして、評価としましては達成したか、遅延したかのいずれか、1か0というような評価ということでさせていただいております。結果は、達成が48%であったというところでございます。また、右側をご覧くださいまして、それに対して総合企画委員会の委員の皆様の評価、AからDまで集計しておりますけれども、A評価、こちらは計画以上に進捗をしているとい

う評価でございます。それからB評価は、ほぼ計画どおりに進捗しているという評価で、それぞれ53%と29%でございます。合わせますと82%というようになっております。このことから、全体としましてはおおむね計画どおりには、総合戦略の取組、進捗しているのではというように考えているところでございます。

次ページ以降、各施策ごとの評価ですとか、委員の皆様からご意見等をいただきましたので、それを記載させていただいております。現在の達成状況も踏まえながら、第2期の戦略の作成も進めていきたいと考えております。

続きまして、資料6-2でございます。資料6-2につきましては、この令和元年度評価に当たりまして、外部評価を実施いただきました委員の皆様から各種ご意見をいただいております。件数が非常に多いという状況でございますので、この資料6-2の記載内容をご覧くださいことをもちまして、回答に代えさせていただきたいと思っております。達成状況の報告は以上で終わります。

【林委員長】

5年間の達成状況について、説明がありました。特に、何かご意見はございますでしょうか。それぞれ回答は出していただいておりますので。はい、坂本副委員長さん。

【坂本副委員長】

この達成状況の評価に関して、一応私のほうも幾つか項目ごとに意見を述べさせていただいているんですが、ざっと見たときに、やっぱり達成しやすいものと達成できていないもの、その辺のところをしっかりと見詰め直さないといけないのかなというのがありまして、これは冒頭に申し上げたことと関連するんですが、本来、課題を踏まえて、それを克服するために具体的な実施計画を基に実践して、その結果を評価するというので、KPIの設定というのは非常に大事なことなんですね。ですから、例えば数を起こすときに実績に関わるものというのが、その実績を達成したことと、その課題を解決したということがちゃんとつながっておるのかという視点で見直すと、必ずしもそうでないものが散見されるのではないかとということで、次期の計画の中でのKPIについては、その辺も精査して、ぜひ設定をしていただきたいということがお願いでございます。以上でございます。

【林委員長】

課題解決に向かってのKPIが適切だったかどうかというようなことですね。ちょうどこれから11次総の計画をつくるわけですので、そういう視点からまた目標設定のほうも議論させていただけたらありがたいなと思っております。そのほか、いかがでしょうか。特に、

よろしいですか。

7 その他

【林委員長】

それでは、達成状況については終わらせていただいて、その他のほうに入らせていただきたいと思います。7、その他ということで、事務局より何かございますでしょうか。

【岡墻政策企画課創生戦略室主任】

失礼いたします。事務局創生戦略室の岡墻でございます。私から3点、事務連絡をさせていただきます。

まず1点目でございます。次回、第4回鳥取市総合企画委員会につきましては、10月8日木曜日、14時30分から2時間、16時30分までの予定としております。会場につきましては、鳥取市役所本庁舎6階会議室6-5から6-8、第1回の企画委員会を行った会場で行う予定でございます。詳細につきましては、また別途ご連絡をさせていただきます。

次、2点目でございます。前回、7月22日の総合企画委員会の事務連絡の際に、委員の皆様には、令和元年度地方創生推進交付金事業についての評価についてお願いしたいという旨、ご連絡させていただきましたが、例年に比べ評価指標となっている統計データの発表が遅れており、まだ市の内部の評価に至っていない状況でございます。統計データの発表後、内部評価を行いましたら改めて評価のお願いを郵送にてさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

3点目、最後でございます。本日、わらべ館の駐車場に車を駐車された方につきましては、駐車券の無料処理をさせていただきますので、会の終了後、私にお申しつけいただきますようお願いいたします。以上でございます。

【林委員長】

3点ほど事務連絡がありました。それらの点については、特によろしゅうございますか。

それでは、今日の議題については全て終了しましたので、以上をもちまして令和2年度第3回鳥取市総合企画委員会を閉会させていただきます。委員の皆さん、どうもありがとうございました。